

新型コロナウイルス禍における自殺対策関連事業の県実施状況一覧

(「第25回自殺対策に係る庁内会議」調べ)

No.	所管課	施策事業名	新規or 拡充	実施時期 (予定含む)	内容
No. 1	青少年課	かながわ子ども若者総合相談事業 (SNS子ども・若者相談事業)	拡充	R2. 5~R2. 8	新型コロナウイルス感染症対策として、相談機関に出向くことができず、また家族と過ごす中で電話相談することが難しい状況が想定される子ども・若者のため、LINEを使った相談体制を拡充した。 ※青少年センターでの週3回(水、金、土)13時~16時に加え、実施していなかった週3回(月、火、木)の17時~20時を委託で実施した。
No. 2	生活援護課	生活困窮者自立促進支援事業	拡充	R2. 4~R3. 3	新型コロナウイルス禍の影響で、生活困窮者からの相談の増加が見込まれるため、自立相談支援機関の相談員を補正予算により増やした(4月補正2名増)。
No. 3	生活援護課	自立相談支援機関体制強化事業	新規	R2. 9~R3. 3	新型コロナウイルス禍の影響で、生活困窮者からの相談の増加が見込まれるため、自立相談支援機関の相談員を補正予算により増やした(9月補正2名増)。
No. 4	生活援護課	生活保護適正実施事業	拡充	R2. 4~R3. 3	新型コロナウイルス禍の影響で、生活困窮者からの相談の増加が見込まれるため、保健福祉事務所の生活保護面接相談員を補正予算により増やした(4月補正2名増)。
No. 5	がん・疾病対策課	Twitter広告事業	拡充	R2. 10~R3. 2	当初予算では9月及び3月の2ヶ月の実施を予定していたが、新型コロナウイルス禍におけるこころの悩みを抱える方の増加の状況や、自殺対策のさらなる強化の必要性を踏まえ、10~2月までの予算を追加確保し、年度後半分の通年化へと拡充。
No. 6	がん・疾病対策課	【自宅・宿泊施設療養者向け】こころの悩み電話相談	新規	R2. 5~R3. 3	新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケアとして、感染の不安や療養、待機生活によるストレス等の電話相談(4回線)を実施。
No. 7	がん・疾病対策課	こころのケア相談窓口周知事業	新規	R2. 5~	新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケアとして利用可能な相談ツールに関する案内チラシを作成・配架し、広く周知を図るとともに活用を呼びかけ。
No. 8	がん・疾病対策課	県職員向けゲートキーパー研修	新規	R2. 11~R2. 2	主に県民向けに実施している「ゲートキーパー研修」を県職員向けの内容で企画し、研修動画を庁内システムで各自が視聴するオンライン研修として全職員必須受講と位置づけ実施。
No. 9	精神保健福祉センター	新型コロナウイルス感染症患者に対応されている医療機関・福祉施設従事者専用こころの相談電話	新規	R2. 5~R3. 3	新型コロナウイルス感染症患者の対応をしている医療機関従事者と福祉施設従事者の不安や不眠等のこころの問題に対応するための「専用のこころの相談電話」を開設。電話相談後、必要に応じ、オンライン面接で医療的な相談にも対応。
No. 10	精神保健福祉センター	自殺対策普及啓発リーフレットの作成	新規	R3. 3(予定)	新型コロナウイルス感染症収束の見通しがつかない中、自殺のリスクが高まることが懸念されることから、普及啓発を図ること、且つ自殺対策講演会中止の代替手段として、「自殺対策普及啓発リーフレット」を作成し、3月の自殺対策強化月間に鎌倉保健福祉事務所管内で3,000部配布する予定。
No. 11	精神保健福祉センター	地域自殺対策包括相談会	拡充	R2. 9、R3. 3(予定)	県民の様々な困りごとに対して、多職種の専門相談員が一堂に会して複数で相談を受ける相談会を開催した。1回目は新型コロナウイルス感染症に関する不安に対しても相談を受けることを強調して周知し、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、逗子市にて開催(10組13人対応)。2回目はR3年3月(予定)。
No. 12	精神保健福祉センター	教員向け研修会への講師派遣	拡充	通年	教職員向け研修会等で教職員を対象に、児童・生徒のこころの不調に気づき、適切に対応すること、自殺対策やストレス対処法の知識をさらに深めることを目的として講師を派遣した。また、講師派遣だけでなく、書面開催で研修資料やゲートキーパーの資料提供等を行った。

新型コロナ禍における自殺対策関連事業の県実施状況一覧

(「第25回自殺対策に係る庁内会議」調べ)

No.	所管課	施策事業名	新規or 拡充	実施時期 (予定含む)	内容
No. 13	精神保健福祉センター	こころの電話相談	拡充	通年	こころの健康についてお悩みの方の相談を受ける。電話相談員の新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施。新型コロナウイルス感染症に関する不安や悩みについての相談を受けた。
No. 14	雇用労政課	コロナ労働相談110番	拡充	R2. 7~	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける労働者の支援の充実を図るため、コロナ労働相談専用(コロナ労働相談110番)を設置している。
No. 15	雇用労政課	失業者等の就業促進事業	新規	R2. 10~R3. 3	新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者の増加に対応するため合同就職面接会やミニ企業相談会の実施により、求人事業者と求職者のマッチングを促進する。
No. 16	雇用労政課	若年者就業支援事業	拡充	R2. 10~R3. 3	新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者の増加に対応するため「かながわ若者就職支援センター」のキャリアカウンセリング窓口を増員する等、就労支援を強化する。
No. 17	雇用労政課	シニア・ジョブスタイル・かながわ事業	拡充	R2. 10~R3. 3	新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者の増加に対応するため「シニア・ジョブスタイル・かながわ」のキャリアカウンセリング窓口を増員する等、就労支援を強化する。
No. 18	雇用労政課	経済団体への要請の実施	拡充	R2. 3、R2. 9	経済団体への要請の実施は、年に1度(令和元年6月)行っていたが、「新型コロナウイルス感染症に係る雇用への配慮等について」令和2年3月に再度要請した。なお、令和2年度については、9月に「新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用機会の確保等について」要請した。
No. 19	学校支援課	県立高等学校・中等教育学校へのスクールカウンセラーの配置	拡充	R2. 6~R2. 9 R3. 1~R. 3	新型コロナウイルス感染症や長期の臨時休業等に伴う生徒の不安に対応するため、学校再開後1か月程度、スクールカウンセラーの勤務日を増やし、相談・支援体制の充実を図っている。また、令和3年1月から3月についても、勤務時間の追加を検討している。
No. 20	学校支援課	「いのちの授業」の実施	拡充	R2. 9~R3. 9	コロナ禍において、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を踏まえた「いのちの授業」及び「いのち」のかけがえのなさや、人への思いやり、互いに支え合って生きることの大切さなどを学ぶ「いのちの授業」のより一層の充実、推進が必要と考え、学校の授業だけでなく、家庭や地域で、児童・生徒が「いのち」について考えたこと、学んだことを綴った作文を、第8回「いのちの授業」大賞として幅広く募集したところ、9,230作品の応募があり、学校・家庭・地域における「いのちの授業」の取組を推進している。
No. 21	学校支援課	公立中学校へのスクールカウンセラー配置	拡充	R2. 6	新型コロナウイルス感染症や臨時休業における生活等について、児童・生徒の不安が高まっていることが考えられ、学校再開後1か月程度、スクールカウンセラーの勤務日を増やし、相談・支援体制の充実を図っている。
No. 22	学校支援課	各教育事務所へのスクールソーシャルワーカー配置	拡充	R2. 6	新型コロナウイルス感染症による外出自粛や経済状況悪化による失業等で、これまで以上に家族が長時間ともに過ごす状況を強いられている。これによる児童虐待等の家庭内の問題の発生やその深刻化が懸念され、被害に対する支援が希薄にならないよう、支援体制の維持強化を図る必要があるため、学校再開後1か月程度、スクールソーシャルワーカーの勤務日を増やし、相談・支援体制の充実を図っている。
No. 23	学校支援課	いのちを大切にするメッセージ通知	拡充	R2. 5、R2. 8	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための約3か月にわたる学校の臨時休業が明けて、教育活動が再開される時期及び、夏季休業が終わる時期に、市町村教育委員会をとおして、市町村立小・中学校に対して、校長や学級担任等から各学校の実情に応じたメッセージを、児童・生徒に改めて伝えるよう依頼した。